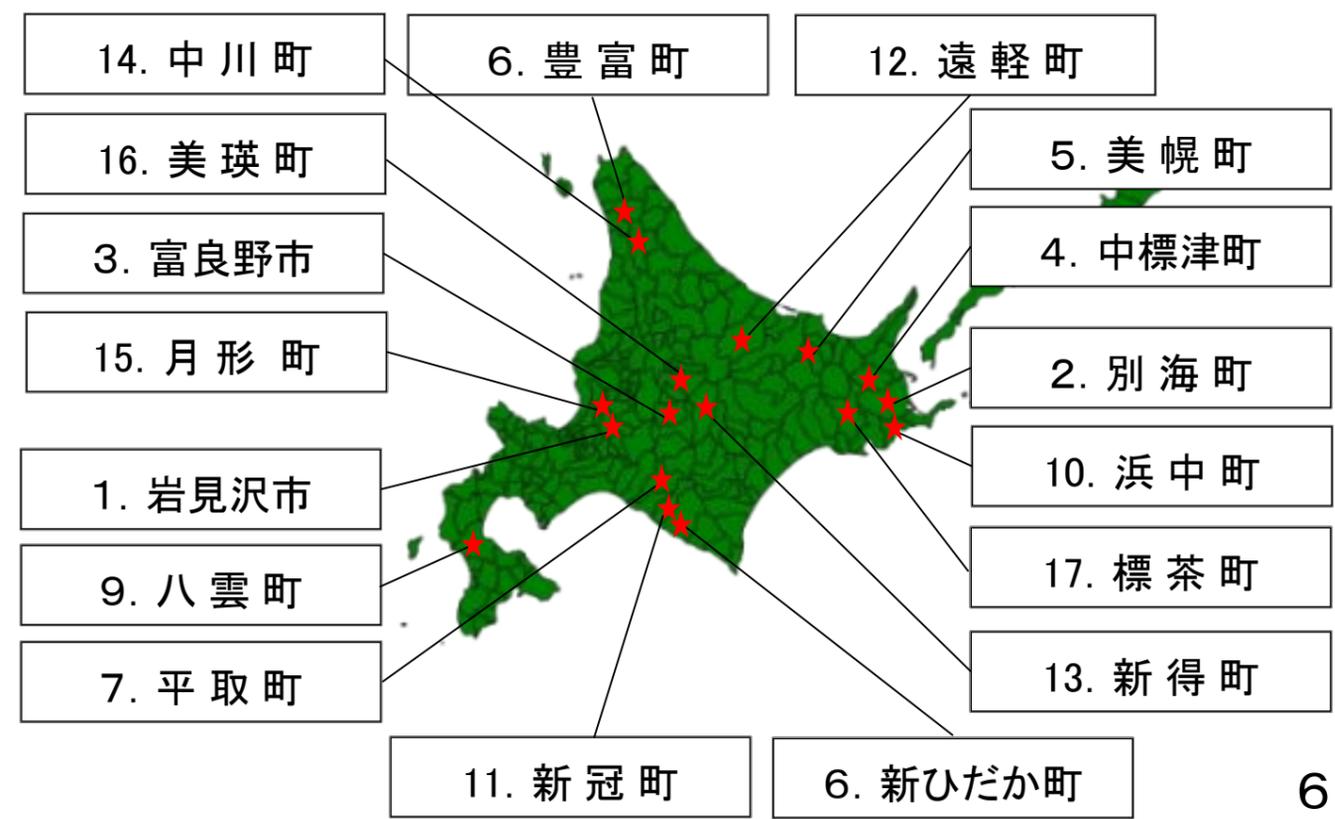


■ 各市町村の担い手育成・確保対策の事例紹介

- | | | | |
|-------------------------------------------------------|--------------------|-------|-----|
| 1. <u>岩見沢市の取組概要</u>
～ 農作業全般を体験、次へのstepへの意志固め!! ～ | (稲作・野菜／空知管内) | | p 7 |
| 2. <u>別海町の取組概要</u>
～ 酪農家を目指す研修生を全力で応援! ～ | (酪農経営／根室管内) | | p 8 |
| 3. <u>富良野市の取組概要</u>
～ 大自然の中での理想の生活! 農業の夢を現実に! ～ | (園芸・畑作／上川管内) | | p 9 |
| 4. <u>中標津町の取組概要</u>
～ 託児所・児童館の一元化施設を開設し、子育て支援 ～ | (酪農経営／根室管内) | | p10 |
| 5. <u>美幌町の取組概要</u>
～ 女性実習生を応援する「美幌みらい農業センター」～ | (園芸・畑作／オホーツク管内) | | p11 |
| 6. <u>新ひだか町の取組概要</u>
～ 農業体験から就農後まで、関係機関が一体的に支援 ～ | (施設園芸／日高管内) | | p12 |
| 7. <u>平取町の取組概要</u>
～ 小規模で大型機械を必要としないトマト栽培農家の育成 ～ | (施設園芸／日高管内) | | p13 |
| 8. <u>豊富町の取組概要</u>
～ 利尻富士を眺めながら広大な北海道を満喫 ～ | (酪農経営／宗谷管内) | | p14 |
| 9. <u>八雲町の取組概要</u>
～ 施設園芸から酪農まで、関係者が一体となった研修生の受入 ～ | (園芸・酪農／渡島管内) | | p15 |
| 10. <u>浜中町の取組概要</u>
～ 大自然の中で牛飼いになれる町 ～ | (酪農経営／釧路管内) | | p16 |
| 11. <u>新冠町の取組概要</u>
～ 農業支援員制度により、新規就農希望者をサポート ～ | (施設園芸／日高管内) | | p17 |
| 12. <u>遠軽町の取組概要</u>
～ えんがある就農お助け隊による就農サポート ～ | (酪農、園芸、畑作／オホーツク管内) | | p18 |
| 13. <u>新得町の取組概要</u>
～ 2つの研修施設を核に新規就農希望者を支援! ～ | (畑作・酪農／十勝管内) | | p19 |
| 14. <u>中川町の取組概要</u>
～ 新規就農誘致条例に基づき、新規就農希望者を支援 ～ | (畑作・酪農／上川管内) | | p20 |
| 15. <u>月形町の取組概要</u>
～ 町の研修農場で新規就農の前に生産・出荷を実践! ～ | (園芸・花き／空知管内) | | p21 |
| 16. <u>美瑛町の取組概要</u>
～ 丘のまちびえいで農業をはじめたい方へ ～ | (園芸・畑作／上川管内) | | p22 |
| 17. <u>標茶町の取組概要</u>
～ 研修牧場を核とする新規就農システムの確立 ～ | | | p23 |



1. 岩見沢市における担い手確保対策の概要（空知管内）

いわみざわし

～ 農作業全般を体験、次のstepへの意志固め!! ～

【稲作・野菜／岩見沢市】

【岩見沢市の取組概要】

- ◆新規学卒者とともに、新規参入者への支援も充実
 - ◆受入農家支援や研修ハウスの導入により、実践的な研修を実施
- ※ 新規就農者数：年平均15人

【地域の概略】

- 位置
北海道 岩見沢市（一部過疎地域）



- 主要形態（岩見沢市全体）
・水稲、小麦、野菜（玉ねぎ・トマト） ほか

- 主なデータ（2015センサス）
- | | |
|---------|---------|
| ・総人口 | 84,449人 |
| ・農業就業人口 | 2,686人 |
| ・販売農家戸数 | 1,265戸 |

稲作・野菜



まずは、見極め体験研修からスタート （腰を据えた就農体験研修の実施）

- 見極め研修から実践的研修・就農準備を開始（2年半）
- 充実した市独自の支援制度

Point



協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 研修用園芸ハウス（研修施設）
- ・トマト、きゅうりなどの園芸作物の研修
 - ・地中熱とヒートポンプによるハウス

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新規就農サポート事業など
- ・体験研修を受け入れた農業者へ月額8万円
 - ・就農技術習得に係る支援、月額10万円
 - ・新規参入の経営安定支援、月額10万円
 - ・家賃助成（2/3以内）、ハウス助成（1/2以内） ほか

※岩見沢市北村豊里 北村農業試験ほ内

※ 岩見沢市とJAが一体的に就農をサポート

取組の工夫点

- 見極め研修は、6ヶ月以内農作業全般を体験
- 実践的研修・就農準備は原則2年間
- 最初の1年は受入農家、2年目は研修用園芸ハウスで自主研修

Check!

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆農業後継者対策協議会による支援
 - ・就農後も先輩農家や営農指導員によるアフター技術支援や経営相談などを親身に実施
- ◆福祉・教育支援
 - ・都市近郊でもあり、健康福祉、教育機関が充実
- ◆自然環境
 - ・豊かな自然環境と優れた都市機能が共存する暮らしやすい街。交通・流通の面で有利 ほか



2. 別海町における担い手確保対策の概要（根室管内）

～ 酪農家を目指す研修生を全力応援！ ～

【別海町の取組概要】

- ◆ 研修施設を核として、就農前から新規就農後までをサポート
- ◆ ハード対策と同時に、町独自の支援対策を並行して実施して、コンスタントに担い手を確保

※ 新規就農者数：年平均16人

【地域の概略】

○位置
北海道 別海町（山村振興法地域）

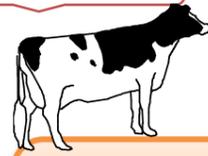


○主要形態（別海町全体）
・乳用牛（生乳）ほか

○主なデータ（2015センサス）

- ・総人口 15,273人
- ・農業就業人口 2,133人
- ・販売農家戸数 755戸

酪農経営



研修から新規就農までトータルサポート （新規就農等研修施設の有効活用）

- 研修牧場に入所した研修生の79組が新規就農を実現
- 全国各地より、酪農家を目指す先輩達が研修



協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. (有)別海町酪農研修牧場
 - ・原則3年間、おおむね40歳未満までの夫婦またはパートナーのいる方
2. (株)なかしゅんべつ未来牧場/JA
 - ・人材育成、研修機能を持つ生産施設

※ 別海町その他、各JAによる独自支援対策も充実

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 別海町新規就農者等支援事業

- ・町内に新規で農業を開始する者に300万円を補助
- ・リース料の1/3を年間100万円上限に最大3年間助成
- ・固定資産税相当額を年間25万円上限に最大3年間助成
- ・牛導入費用に対する助成（上限150万円）
- ・住宅、施設の改修費用に対する助成 ほか

取組の工夫点

- 研修生は、(有)別海酪農研修牧場の職員
- 研修手当
月額188,900円
- 夫婦用住宅、独身アパートを
月額3万円で貸与



就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆ 関係機関が協力した支援システム
 - ・協議会構成機関からの適切なアドバイス
 - ・交流会を開催し、総合的にサポート
- ◆ 子育て支援
 - ・町内の地域ごとに保育園又は幼稚園を開設（必要に応じ時間延長の支援）
- ◆ 通学支援
 - ・小～中学生／町スクールバスによる送迎
 - ・高校生／定期バスを運行 ほか



3. 富良野市における担い手確保対策の概要（上川管内）

～ 大自然の中で理想の生活！農業の夢、現実に ～

ふらのし

【園芸・畑作／富良野市】

【富良野市の取組概要】

- ◆短期間の農作業体験も含め、人材や担い手を地域全体で確保
- ◆雇用就農や新規参入、短期雇用などを明確にした研修メニューを設定

※ 新規就農者数：年平均8人

【地域の概略】

○位置
北海道 富良野市（特定農山村地域）



○主要形態（富良野市全体）
・野菜、乳用牛、水稻ほか

○主なデータ（2015センサス）
・総人口 22,936人
・農業就業人口 1,664人
・販売農家戸数 620戸

園芸・畑作



ミニトマトやメロンを主体とした新規就農 （住宅の完備とニーズに対応した研修コース）

- 地域の支援組織など充実した支援体制
- 作物を限定し、栽培技術から農業経営全体までを支援

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 富良野市農業担い手育成センター
・心身共に健康であり、農業を生業とする覚悟がある者
・45歳以下、ある程度の自己資金保有、パートナーのいる方が望ましい

【応募コース】

- ①新規参入コース、②雇用就農コース
③農業体験実習コース

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 富良野市農業担い手支援式貸付事業
・研修用費用の助成（100万円）
・栽培用ハウス資材等の無償貸付
・農業大学校等への研修費助成
※富良野緑峰高校との連携による新規学卒者の確保 ほか

※ 富良野市の他、JA等による独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆（一財）富良野市農業担い手育成機構
・総合窓口として営農指導から生活改善まで、先輩就農者を含めてアドバイス
・研修卒業生同士の情報交流の場を設定
- ◆投資負担軽減支援
・ハウスなどを5年リース後譲渡などの支援
- ◆継続した研修生の確保
・先輩農業者が後輩農業者を育て、バトンのつながりを常に意識した体制

取組の工夫点

- 短期間の体験コースも用意
繁忙期の人手確保の面でもメリット
- 一戸建て住宅、寮タイプの住居を完備（月額5,500円）
- 資金貸付や投資負担軽減を実現
・就農後に返還免除
ハウスの無償リースなど

Check!



4. 中標津町（計根別）における担い手確保対策の概要（根室管内）

なかしべつちょう

～ 託児所・児童館の一元化施設を開設し、子育て支援！ ～

【酪農経営／中標津町】

【中標津町の取組概要】

- ◆町とJAが連携して、児童館機能を集約した託児所を開設し、子育て支援
- ◆新規就農時の営農経費を補助し、生活や経営安定に必要な資金を貸付

※ 新規就農者数：年平均7人

【地域の概略】

○位置

北海道 中標津町 (豪雪対策地帯)



中標津町研修施設

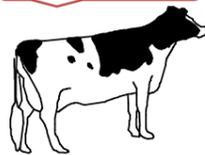
○主要形態(中標津町全体)

・乳用牛、肉牛ほか

○主なデータ(2015センサス)

・総人口 23,774人
 ・農業就業人口 986人
 ・販売農家戸数 330戸

酪農経営



新規就農から子育てまで充実した支援 (町・JAが連携し託児所兼児童館を開設)

- 最新設備を整えた牛舎で、多様な担い手の研修が可能
- 託児所・児童館の一元化施設を開設し、子育て支援

Point



協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 (ハード事業)

1. JA中標津出資型農業法人

・フリーストール型牛舎や搾乳ロボット専用牛舎など最新設備を整え、新たな担い手(新規就農者、雇用就農者、後継者など)の研修が可能

◆ 新規就農者対策事業 (ソフト事業)

1. 中標津町新規就農者対策事業

・町内に新規で農業を開始する者に対し、農地購入経費や家畜導入経費、機械・施設導入経費等として400万円を補助
 ・新規就農者の生活や経営安定に必要な資金の貸付 ほか

※ 中標津町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 (地域の支援体制)

◆ 新規就農者への支援

・新規参入時 100万円
 ・新規就農継続対策 300万円(就農後3年目まで年100万円上限)

◆ 子育て支援

・町内の酪農家や地域住民も利用できる町営の託児所・児童館の一元化施設を開設
 ・3歳未満の託児料の1/3程度助成 ほか

取組の工夫点

- 新規就農者を含む酪農家、地域住民の子育て支援体制を充実させ、地域のニーズに対応
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



5. 美幌町における担い手確保対策の概要（オホーツク管内）

～ 女性実習生を応援する「美幌みらい農業センター」～

【美幌町の取組概要】

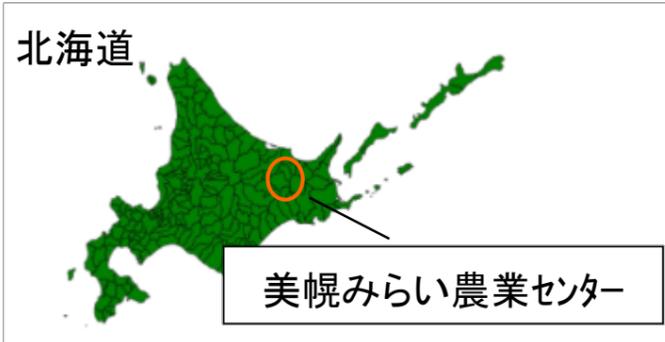
◆「農業を気軽に学んで体験したい！」
そんな女性を応援するために女性研修生を募集。

◆専用宿泊施設(個室)と農場を設置し、
専門スタッフが営農指導

※ 新規就農者数:年平均 5人

【地域の概略】

○位置
北海道 美幌町 (過疎地域)



○主要形態(美幌町全体)
・野菜、肉用牛、工芸作物 ほか

○主なデータ(2015センサス)
・総人口 20,296人
・農業就業人口 1,133人
・販売農家戸数 393戸

園芸・畑作



美幌みらい農業センターを核とした就農支援 (実習生OGや地元農業青年との交流)

- 独身女性に限定した「宿泊研修施設」の整備
- 農業専門職員2名が常駐した管理体制

Point



協力:北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 (ハード事業)

1. 美幌みらい農業センター(H12設置)
 - ・専用宿泊施設(6室)と農場を併設
 - ・対象は、18歳以上50歳以下の独身女性
 - ・5,000円の日当支給。共同厨房で自炊。
2. 実習ほ場(15ha、ビニールハウス8棟等)
 - ・農業専門職員2名が常駐
 - ・体験のみならず「より実践的な農作業へ」

◆ 新規就農者対策事業 (ソフト事業)

1. 美幌町新規就農者等支援事業
 - ・町内に新規で農業を開始するための施設整備等に対し、最大200万円を補助
 - ・就農技術習得支援(10万円/月)
 - ・就農に必要な資材・機材購入への補助(上限100万円、就農5年以内) ほか

※ 美幌町その他、JA等による独自支援対策と連携

就農後の主なアフター支援 (地域の支援体制)

- ◆体験と研修の延長による就農
 - ・自分のスタイルにあった研修期間(1週間～7ヶ月)を設定
- ◆関係機関などの連携による就農
 - ・JAや町が共同して、就農サポートを総合的に後押し
- ◆地元農業青年との交流
 - ・町内に移住した実習生OGや農業青年との交流イベント、視察研修の実施 ほか

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- レンタカーや作業服、寝具等は無償で貸与し、実習生の金銭的負担を軽減
- 女性に限定した農業体験や研修の実施(宿泊施設を充実)



6. 新ひだか町における担い手確保対策の概要（日高管内）

しんひだかちょう

～ 農業体験から就農後まで、関係機関が一体的に支援！ ～ 【施設園芸／新ひだか町】

【新ひだか町の取組概要】

- ◆ミニトマトでの就農希望者は、1年目は先進農家研修、2年目は実践研修農場の自分の担当ハウスで研修を実施
- ◆花きでの就農希望者は、1～2年間、農業実験センターで研修を実施

※ 新規就農者数：年平均5人

【地域の概略】

- 位置
北海道 新ひだか町（過疎、山村振興法地域）



- 主要形態（新ひだか町全体）
・水稲、野菜、花き、肉牛、乳用牛ほか

- 主なデータ（2015センサス）
・総人口 23,231人
・農業就業人口 1,090人
・販売農家戸数 484戸

施設園芸



農業体験から就農開始後までトータルサポート （関係機関が一体となった支援体制）

- 1年目に先進農家の下でトマト栽培技術を習得
- 2年目に指導員の下、自分の担当ハウスで栽培管理

Point



協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 静内ハウス団地
・ミニトマト新規就農者向け実践研修農場
2. 農業実験センター
・花き新規就農者向け研修施設

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新ひだか町農業後継者育成推進事業
・農業研修生（新規就農希望者）への助成
研修費 月額85,000円
・農業体験者への助成
農業体験手当 日額3,000円（3か月以内）

※ 新ひだか町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆ビニールハウス整備への支援
・施設園芸資材費、施工費 最大1/2補助
- ◆新規就農促進対策事業
・農地貸借料の1/2を補助（最長5年間）
・借入資金利息補助金として利子額の1/2を助成（最長5年間）
・固定資産税同額補助（最長2年間）
- ◆施設園芸作物土づくり支援事業
・有機肥料投入経費として最大1/2補助

取組の工夫点

- 短期間の体験コースも用意しており、町の施設で各種作業等を体験でき、手当も支給
- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 町やJA、普及センターなど地域の関係機関・団体で構成する就農支援機構により支援システムも充実



7. 平取町における担い手確保対策の概要（日高管内）

～ 小規模で大型機械を必要としないトマト栽培農家を育成！ ～

【施設園芸／平取町】

【平取町の取組概要】

◆研修生住宅を完備するとともに、専門スタッフによるトマト栽培管理や農業経営全般の研修を実施

◆JAと連携した総合的な担い手確保と育成を目指した支援を実現

※ 新規就農者数：年平均4人

【地域の概略】

○位置
北海道 平取町（過疎、山村振興法地域）



○主要形態（平取町全体）
・水稻、野菜、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）
・総人口 5,315人
・農業就業人口 661人
・販売農家戸数 288戸

施設園芸



就農相談から就農までトータルサポート （新規就農等研修施設の有効活用）

- JAリース農場で就農（町の助成）
- 研修1年目に受入農家、2年目に自らトマト栽培を管理

Point



協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 平取町農業研修生住宅
 - ・新規参入希望農業研修生施設 木造3LDK 4棟（8戸）
2. 振内実践農場、紫雲古津実践農場
 - ・栽培ハウス（計12棟）、農機具、休憩所、暖房機など

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 平取町農業者就農促進対策事業
 - ・町内に新規で農業を開始するための施設整備に対し、最大500万円を補助
 - ・農業後継者への施設導入補助（上限400万円）
 - ・研修生受入農家への助成（4万円／月） ほか

※ 平取町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆平取町農業支援センター
 - ・専門スタッフを置き、農業や生活環境に関する相談や質問へ対応
- ◆新規就農者同士の組織
 - ・新規就農者や地域の農業者でつくる組織が研修生をサポート
- ◆地域と一体となった生活
 - ・就農後はJAびらとりの組合員として、生産から販売を進め、全員で助け合いながら営農 ほか

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



8. 豊富町における担い手確保対策の概要（宗谷管内）

～ 利尻富士を眺めながら広大な北海道を満喫！ ～

【豊富町の取組概要】

◆就農相談を受けるとともに、実際に体験をすることに主体を置いて、体験会を適宜実施

◆JAと連携した総合的な担い手確保と育成を目指した支援を実現

※ 新規就農者数：年平均4人

【地域の概略】

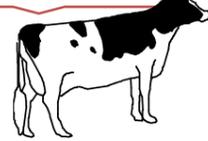
○位置
北海道 豊富町（過疎、山村振興法地域）



○主要形態（豊富町全体）
・乳用牛、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）
・総人口 4,054人
・農業就業人口 426人
・販売農家戸数 164戸

酪農経営



地域全体による総合的な助け合い （先輩酪農家による丁寧な受入指導）

- 豊富町酪農体験を幅広く受入（経費：地域負担）
- 酪農家の離農時期が決まってから新規就農者を募集

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 豊富町酪農家による受入
 - ・豊富町担い手育成センターが選定する豊富町内の先進農家（北海道指導農業士）宅での受入研修
2. 新規就農者宿泊施設「北斗星」
 - ・就農研修生の宿泊施設を完備（利用料助成）

※ 豊富町とJAが一体的に就農をサポート

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

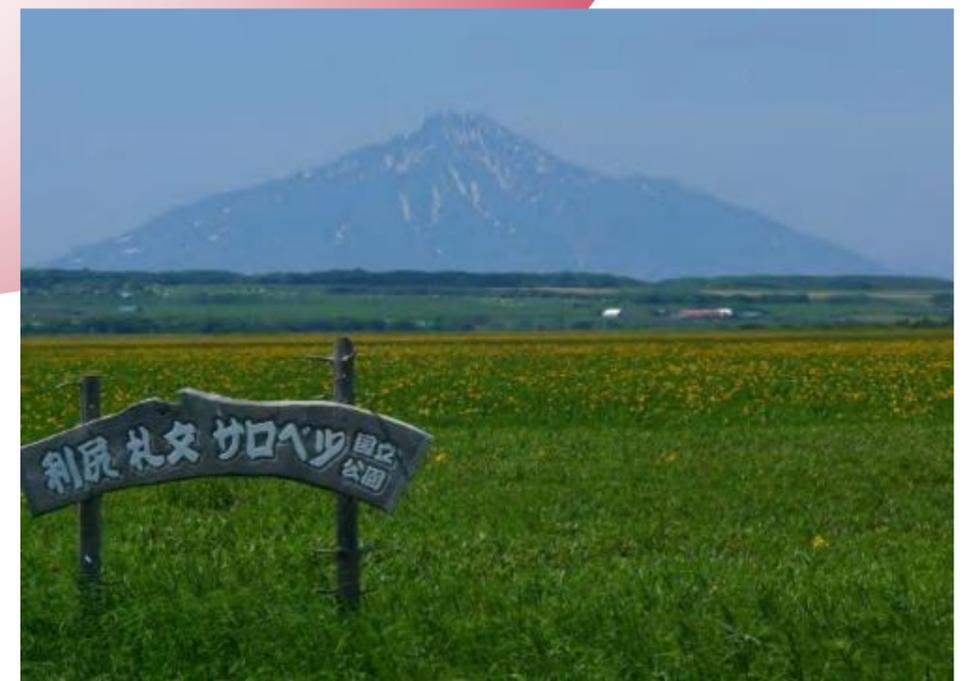
1. 豊富町酪農研修受入事業
 - ・町内で就農予定の研修生に対し月額20万円を補助
 - ・新規就農者へ年間100万円の給付金（5年間）
 - ・経営開始資金の1/5を町が助成
 - ・農業施設をリースで借り入れて就農した際、リース賃貸料の1/2以内の額を5年間補助 ほか

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆豊富町担い手育成センターによる支援
 - ・先輩就農者などにおける適切なアドバイス
 - ・地域全体で営農計画策定に助言
- ◆地域内コミュニティの重視
 - ・先輩農家を講師とした研修などを通じて、地域内の仲間づくりや助け合い精神を尊重
- ◆継続した研修生の確保
 - ・先輩農業者が後輩農業者を育て、バトンのつながり常意識した体制 ほか

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 体験することを主体として、離農させない堅実な酪農家を育てる
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



9. 八雲町における担い手確保対策の概要（渡島管内）

やくもちょう

～ 施設園芸から酪農まで、関係者が一体となった研修生の受入 ～ 【園芸・酪農／八雲町】

【八雲町取組概要】

- ◆普及センターとJA、農業委員会、町で組織する「担い手育成センター」が就農相談から就農後の生活までアドバイス
- ◆町から運転資金の助成や住宅支援など生活全般に渡る総合的なバックアップを実現
- ※ 新規就農者数：年平均3人

【地域の概略】

- 位置
北海道 八雲町（過疎、山村振興法地域）



八雲町研修施設

- 主要形態（八雲町全体）
・乳用牛、肉用牛、野菜、水稻ほか
- 主なデータ（2015センサス）
・総人口 17,252人
・農業就業人口 506人
・販売農家戸数 303戸

園芸・酪農



就農相談から就農後も充実した支援 （関係機関が一体となった支援体制）

- 様々な作物に対応した研修体制を構築
- 幅広く受け入れ、親身になった研修体制

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 八雲町農業研修生住宅
・経営が安定するまで、町営住宅を家賃6,300円／月で提供

2. 新設研修牧場「青年舎」

- ・大型酪農法人で酪農作業を基礎から研修可能

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 八雲町農業者就農促進対策事業
・新規就農支援資金
町から運転資金に使える支援（500万円）
・農業研修者家賃助成事業
家賃の1/2の助成 ほか

※ 八雲町その他、各JAによる独自支援対策も充実

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆八雲町農業担い手育成センター
・年数回、新規就農者、研修生のもとを担い手センターが巡回し面談。研修から就農後まで一人一人をサポート
- ◆農業技術、農家経営の助言
・作物選択や資材の購入、補助事業や資金の活用に至るまで、センター専門員が親身にアドバイス
- ◆地域研修生同士の交流
・町内の研修生による定期的な情報交換会 等



10. 浜中町における担い手確保対策の概要（釧路管内）

～ 大自然の中で牛飼いになれる町！ ～

【浜中町取組概要】

◆研修牧場で他の研修生と共に酪農の基礎を学び、技術や経営全般といった実践的な経験を行う

◆酪農ヘルパーとして経験し、農家の方々と接しながら経験を積む

※ 新規就農者数：年平均4人

【地域の概略】

○位置

北海道 浜中町（過疎、山村振興法地域）

北海道



浜中町研修施設

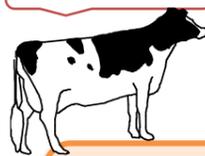
○主要形態（浜中町全体）

・乳用牛、肉牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口 6,061人
・農業就業人口 547人
・販売農家戸数 211戸

酪農経営



就農相談から就農までトータルサポート （関係機関が協力し、総合的に支援）

- 町内の酪農家の3割が新規参入者（47戸）
- 長期的なスパンで支援を行う研修システム

Point



協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. （有）浜中町就農者研修牧場
 - ・研修開始時の状況などを考慮して、それぞれの研修場所を選定
 - ・研修生用住宅完備、給与支給（夫婦で年360万円、単身者で年216万円）
2. （有）浜中町酪農ヘルパー組合
 - ・様々なタイプの飼養体系を経験して、経営開始後も即戦力となるような実習

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 浜中町新規就農者誘致条例による支援
 - ・町内で新規に酪農業を開始する者にリース料の1/2助成（5年以内）
 - ・受入先進的農家への助成（年間最大60万円の交付）
 - ・JA独自のリース牧場就農システム ほか

※ 浜中町他、JAによる研修中の支援対策も充実
（体験実習の交通費の半額助成、移住費用の半額助成 上限あり）

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆関係機関が協力した支援システム
 - ・JAや町、普及センター、農業委員会、ヘルパー組合、地域農家、NOSAIが総合的にバックアップ
- ◆研修生同士の仲間づくり
 - ・研修生同士、共に助け合いながら酪農実習を経験
- ◆地域や酪農家同士のつながりを重視
 - ・町内や地域内で助け合い、全員で新規就農者をサポート ほか

取組の工夫点

○研修牧場では従業員として雇用し、給与の支給と社会保障も充実

○JAと各関係団体による酪農業や生活環境に関する相談・バックアップ体制の構築



11. 新冠町における担い手確保対策の概要（日高管内） ～ 農業支援員制度により、新規就農希望者をサポート！ ～

【新冠町取組概要】

- ◆3年間の農業研修を経て新規就農を目指す「農業支援員制度」を実施
 - ◆JA等と連携した総合的な担い手確保と育成を目指した支援を実現
- ※ 新規就農者数：年平均3人

【地域の概略】

- 位置
北海道 新冠町（過疎、山村振興法地域）



- 主要形態（新冠町全体）
・水稲、野菜、肉牛、乳用牛ほか
- 主なデータ（2015センサス）
・総人口 5,592人
・農業就業人口 658人
・販売農家戸数 219戸

施設園芸



農業体験から就農開始後までトータルサポート （農業支援員制度による新規就農支援）

Point

- 1年目は、夏季に園芸農家、冬季に畜産農家で研修
- 2年目に希望作目を選択し、4年目に新規就農を目指す

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 新冠町先進農家による受入
・新冠町が研修受入先として登録している町内の先進農家での研修

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新冠町就農施設整備費補助制度
・町内で2年以上の研修を終えた者に、農地、農業用施設、農機具、住宅等の取得及び研修費用の1/2を補助（上限500万円）
2. 新冠町地域担い手育成総合支援協議会支度金
・農業支援員卒業生が新規就農する場合に、就農支度金100万円を交付 ほか

※ 新冠町その他、各JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆地域内でのつながりを重視
・農家で研修を行うため、町内農家と顔見知りになることができ、就農後もアドバイスや協力が得られる
・後継者のいる研修先もあるので、同年代の人脈形成につながる
- ◆専属の相談員を設置
・研修や就農に関する相談にも対応可能

取組の工夫点

- 専門スタッフによる農業や生活環境に関する相談体制の構築
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実



12. 遠軽町における担い手確保対策の概要（オホーツク管内）

えんがるちょう

～ えんがある就農お助け隊による就農サポート ～

【酪農、園芸、畑作／遠軽町】

【遠軽町の取組概要】

- ◆町やJA等が連携し、『就農お助け隊』として、就農を総合的にサポート
- ◆ヘルパー利用組合や町内の生産法人などによる農業体験と雇用就農への選択肢も後押し

※ 新規就農者数：年平均2人

【地域の概略】

○位置
北海道 遠軽町（過疎、山村振興法地域）



○主要形態（遠軽町全体）
・乳用牛、野菜、麦類ほか

○主なデータ（2015センサス）
・総人口 20,87人
・農業就業人口 293人
・販売農家戸数 126戸

酪農、園芸



行政サービスも含めた就農サポート （移住施策の中における就農支援）



- 酪農、畑作、園芸などに対応した農業研修（体験）
- 雇用就農も視野に入れた実践的な就農研修

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. えんゆう酪農ヘルパー利用組合
 - ・酪農に関する多様な知識と技術を習得
 - ・新規就農の前段階での雇用就農
2. (株)安国コーポレートファーム
 - ・耕畜連携による農地共同利用法人
 - ・短・中期農業実習や研修（宿泊施設完備）
 - ・酪農4戸、畑作1戸（平均年齢37歳）

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 遠軽町新規就農者等支援事業
 - ・新規就農奨励金交付（200万円）
 - ・農地賃貸料助成（賃貸料の1/2以内で単年度40万円）
2. 担い手育成対策事業
 - ・農業研修生女性（5万円/月、2年間）
3. 担い手育成総合支援事業
 - ・農業の体験実習者に対する支援（1,000円/日）

※ 遠軽町その他、JA等による独自支援 対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆遠軽町農業担い手対策協議会
 - ・農業者、町、農業委員会、JA、農業改良普及センターから構成
 - ・営農指導、経営相談、農地斡旋などのサポート
- ◆子育て支援
 - ・幼稚園入園料等の補助、保育・通学支援ほか
- ◆生産組合での仲間づくり
 - ・各地域毎の生産組合同士の交流促進 など

取組の工夫点

- 病院・福祉施設、教育施設などの総合的な行政サービスとも連携した移住斡旋
- 第三者継承や独立就農、雇用就農など、多様な就農形態を用意
- 就農お助け隊の役割分担を明確化（営農指導、経営相談、農地斡旋）



13. 新得町における担い手確保対策の概要（十勝管内）

～ 2つの研修施設を核に新規就農希望者を支援！ ～

【新得町の取組概要】

- ◆JAでは、担い手育成を目的とした研修牧場「シントクアユミルク」を設立し、新規就農希望者等を受入・育成
 - ◆女性だけの農業体験実習施設「新得町立レディースファームスクール」
- ※ 新規就農者数：年平均2人

【地域の概略】

○位置
北海道 新得町 （過疎、山村振興法地域）



○主要形態（新得町全体）
・畑作、野菜、乳用牛、肉用牛ほか

○主なデータ（2015センサス）

・総人口	6,288人
・農業就業人口	210人
・販売農家戸数	90戸

畑作・酪農



酪農研修、農業体験実習に対する支援も充実 （JA・町が連携した2つの施設）

- 最先端の設備を整えた研修牧場「シントクアユミルク」
- 女性専用の農業体験実習施設「レディースファームスクール」

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 農業生産法人（株）シントクアユミルク
・JAの子会社で、酪農の基本から最先端技術まで身に付けることができる研修牧場
2. 新得町立レディースファームスクール
・町が設置した女性専用のスクールで、農業体験実習ができる施設

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新規就農者への支援
・機械・施設等整備費用補助（経費の1/2）
・搾乳牛の無償譲渡（初任牛10頭）
・農場リース事業貸付料補助（借料の1/2）
・就農資金の貸付 ほか

※ 新得町その他、JA等による独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆関係機関が協力した支援システム
・JAや町、普及センターなど地域の関係機関・団体がバックアップ
- ◆研修生同士の仲間づくり
・一緒に研修する仲間は、就農後の人脈づくり
- ◆地域内でのつながりを重視
・農家で研修を行うため、町内農家と顔見知りになることができ、就農後もアドバイスや協力が得られる



取組の工夫点

- 女性を限定とした農業体験実習への支援
- 最先端の設備を備えた研修牧場で次世代型の酪農研修
- 資金貸付や投資負担軽減など新規就農者への支援のほか、農業実習生への支援も充実



14. 中川町における担い手確保対策の概要（上川管内） ～ 新規就農誘致条例に基づき、新規就農希望者を支援！ ～

【中川町の取組概要】

- ◆平成元年に新規就農誘致条例を制定し、早くから担い手確保対策を推進
 - ◆新規就農予定者として約2年間の実習期間を経て、いざ就農。就農後も地域関係者がしっかりサポート
- ※ 新規就農者数：年平均 1人

【地域の概略】

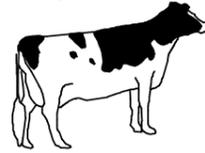
- 位置
北海道 中川町（過疎、山村振興法地域）



- 主要形態（中川町全体）
・畑作、野菜、乳用牛ほか

- 主なデータ（2015センサス）
- ・総人口 1,767人
 - ・農業就業人口 123人
 - ・販売農家戸数 54戸

畑作・酪農



町の新規就農誘致条例に基づく支援 （条例に基づく奨励金やその他特別な援助）

- 実習期間は、営農技術習得費として月20万円を支給
- JAリース農場で就農（町の助成）

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 中川町農家・酪農家による受入
・中川町が選定する町内の先進農家や酪農家において、約2年間の実習

※ 中川町他、各JAによる独自支援対策も充実

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 中川町新規就農誘致特別措置事業
・営農技術習得費として、農家実習期間に月額20万円（限度額）を支給
・農地及び施設等購入支援
2. 中川町農業振興単独事業
・給餌車導入・サイレージ保管施設整備への補助
・畜産農家から良質な堆肥の購入補助 ほか

取組の工夫点

- 町の条例に基づき、奨励金やその他特別な援助を行い、新規就農を目指す方を支援
- 先輩、新規就農者で作る就農支援組織の存在
- 町やJA、地域農業者による営農指導体制などの支援システムも充実

Check!

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆JA等による就農後の経営フォロー・相談窓口
・中川町にはとても心温かい人が多く親切との声
- ◆生産者交流会等の開催
・町内の生産者による定期的な情報交換会
- ◆経営向上勉強会等の開催
・酪農家団体の活動を通じて経営者としての技能向上を目指すなど、若い仲間たちの交流が盛んで、お互いを高め合える環境 ほか



15. 月形町における担い手確保対策の概要（空知管内）

～ 町の研修農場で新規就農の前に生産・出荷を実践！ ～

【月形町の取組概要】

- ◆道内でもいち早く新規就農者の受入に力をいれてきたマチ(H5条例制定)
 - ◆奨励金や補助金、無利子融資制度等の条例を定め、様々な角度から支援
- ※ 新規就農者数:年平均2人

【地域の概略】

○位置
北海道 月形町 (過疎地域)



○主要形態(月形町全体)
・水稻、花き、野菜 ほか

○主なデータ(2015センサス)
・総人口 4,577人
・農業就業人口 427人
・販売農家戸数 179戸

園芸・花き



「ほどよい田舎暮らし」での就農も魅力 (花き、トマト、蔬菜などを中心とした就農)

- 無料で土地やトラクターなどが使える「実習農場」
- 先輩農家や町職員が新規就農をサポート

Point

協力:北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 (ハード事業)

1. 月形町新規就農実習農場
 - ・22歳以上50歳未満で家族と同居する者
 - ・実習期間は3年以内で定員は1世帯
 - ・土地及び施設使用料は無料
2. 農場設置と管理条例
 - ・町が導入した簡易ハウス、トラクターなどを活用しより実践的な研修を実施
 - ・自らの生産・出荷のシミュレーションが可能

◆ 新規就農者対策事業 (ソフト事業)

1. 新規就農者への支援
 - ・研修費用として20万円の奨励金
 - ・農地の賃貸料に相当する額を支援(50万円)
 - ・農業用施設・機械等の取得に関する補助(1/2以内又は300万円を超えない額)ほか

※ 月形町その他、JAによる独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 (地域の支援体制)

- ◆新規就農者等支援協議会
 - ・JAや町、農業委員会、普及センターなど地域の関係機関・団体がバックアップ
- ◆先輩農家からのアドバイス(仲間づくり)
 - ・過去に18世帯が新規就農を成し遂げており、先輩からの手厚い助言で人脈づくりを重視
- ◆受入農家や地域内でのつながりを重視
 - ・1年目で受入農家での研修。就農後も地域全体でアドバイスや支援を実施。

取組の工夫点

- 実習農業を整備し、研修中から自ら生産・出荷のシミュレーションを行うことが可能
- 受入可否の判断を関係機関が一体となって審査・選考
- 資金貸付や投資負担軽減など新規就農者への支援のほか、農業実習生への支援も強化



16. 美瑛町における担い手確保対策の概要（上川管内）

びえいちょう

【園芸・畑作／美瑛町】

～ 丘のまちびえいで農業をはじめたい方へ ～

【美瑛町の取組概要】

- ◆就農前の短期研修と長期研修による農業をはじめるときの意思を確認
- ◆就農後のアフター支援と農村生活習慣を学ぶための生活を中心としたフォローを実施

※ 新規就農者数：年平均10人

【地域の概略】

○位置
北海道 美瑛町（過疎地域、中山間地域）



○主要形態（美瑛町全体）
・野菜、水稲、乳用牛ほか

○主なデータ（2015年センサス）

- ・総人口 10,292人
- ・農業就業人口 1,184人
- ・販売農家戸数 434戸

園芸・畑作



農業をはじめるときの心構えを確認 （就農前の研修と就農意思決定の確認）

- 農業で生きていく覚悟があるかを冷静に判断
- 小規模で大型機械を必要としないトマト栽培を推奨

Point

協力：北海道農業担い手育成センター

◆ 新規就農等研修施設 （ハード事業）

1. 担い手研修センター「美進」
- ・就農までのステップを理解（短期研修）
 - ・住民登録し町内会に入会
 - ・1年目：先進農家での研修
 - ・2年目：研修センター実践農場での研修

【研修内容】

- ①農業技術の習得、②農業経営の研修
- ③農村地域の生活習慣等、④農作業安全 ほか

◆ 新規就農者対策事業 （ソフト事業）

1. 新規就農者等就農支援事業など
- ・長期研修に関する助成（3万円／月）
 - ・就農時の支援（無利子融資（限度額：500万円））
 - ・ハウス、ボイラー導入への支援 ほか

※ 美瑛町その他、JA等による独自支援対策も充実

就農後の主なアフター支援 （地域の支援体制）

- ◆（一財）美瑛町農業振興機構
 - ・総合窓口として営農指導から生活改善まで、町や先輩就農者などがアドバイス
 - ・農村地域の生活習慣等を学ぶ場を設定
- ◆農地・住宅の確保
 - ・農地取得や住宅探しの情報提供などの支援
- ◆継続した研修生の確保
 - ・先輩農業者が後輩農業者を育て、バトンのつながりを常に意識した体制

取組の工夫点

- JA、美瑛町役場、普及センターなどの関係機関が連携した新規就農者支援
- 短期と長期の研修による就農の意思決定の確認
- 農業を始めるための自己資金、生活費の確認（新規就農はゼロからのスタート）



17. 標茶町における担い手確保対策の概要（釧路管内）

～ 研修牧場を核とする新規就農システムの確立 ～

しべちやちよう
【酪農／標茶町】



- **(株)TACSLしべちや**（研修施設）による新規就農希望者等を受入・育成
- 就農希望者を標茶町担い手育成協議会が**新規就農まで全力サポート**

標茶町の取組概要

- ◆ 独立自営就農又は雇用就農の研修プログラムを用意し、農業体験から(株)TACSLしべちやを通じた就農までの道のりをサポート
- ◆ (株)TACSLしべちやは、草地型酪農の確立と農業生産高の向上を目指すとともに、新規就農希望者の研修機能を併せ持つ

取組の工夫点

- ◆ 単身者でも受け入れられる体制づくりを実施
- ◆ (株)TACSLしべちやでは、酪農実習のほか、草地更新や植生変化のフィールド研修を実施し、自給飼料の栽培管理技術の向上に取り組んでいる。

地域の概要

- 主要形態（標茶町全体）
 - ・ 乳用牛、肉用牛ほか
- 主なデータ
 - ・ 総人口 6,961人（R6.2住民基本台帳）
 - ・ 農業就業人口 915人（2020センサス）
 - ・ 販売農家戸数 267戸（2020センサス）



(株)TACSLしべちや

研修・就農支援策

新規就農者研修施設（ハード）

1. (株)TACSLしべちや
 - ・ 牧草収穫、繁殖管理、搾乳など酪農の技術を基礎から学べる研修施設
2. しべちや農楽校
 - ・ 酪農研修センター兼宿泊施設

新規就農者研修（ソフト）

研修生への支援

- ・ 受入農家の推薦
- ・ 営農指導費の助成（研修生15万/月）
- ・ 賃借住宅家賃助成
- ・ 各種研修会費用助成 ほか

新規就農者対策事業（ソフト）

新規就農者への支援

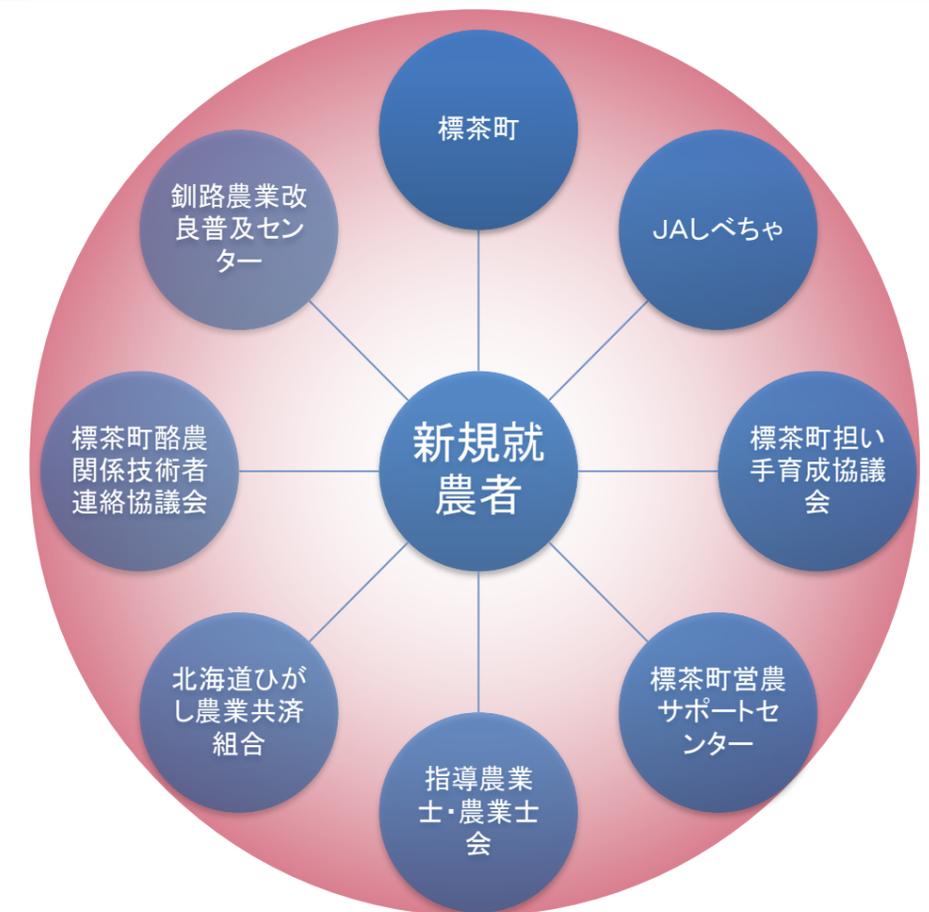
- ・ 農用地・施設貸付料補助（賃借料の1/2(町1/4 JA1/4)
- ・ 農業経営基盤強化資金（5年間無利子）
- ・ 新規就農一時金(町100万円 JA100万円)
- ・ 青年等就農支援資金貸付 ほか

経営安定対策事業（ソフト）

新規就農者への支援

- ・ 経営継承型就農への助成
- ・ 経営資金の利子補給
- ・ 固定資産税相当額助成 ほか

就農



就農後の主なアフター支援（地域の支援体制）

標茶町担い手育成協議会

町、普及センター、JA、農業共済組合の関係機関・団体がバックアップ

農作業受委託

酪農ヘルパーの派遣、搾乳・飼料給与、飼料収穫・調整、堆肥散布などを代行

育成牛の受預託

育成牛の放牧管理・種付けなどを代行